

新潟県立近代美術館・万代島美術館所蔵 作品画像利用要領

本要領では、新潟県立近代美術館・万代島美術館所蔵作品画像のうち、下記（1）～（3）の画像の利用について必要な事項を定めるものです。利用を希望される場合は、別紙画像利用申込書をご提出ください。なお、展覧会等へ当館所蔵作品の貸出を承諾した場合の作品画像利用については、本要領の適用外となります。

- （1）新潟県立近代美術館・万代島美術館所蔵品データベースに公開されている画像のうち、「PUBLIC DOMAIN」（パブリック・ドメイン）の表示がない作品画像
- （2）新潟県立近代美術館・万代島美術館所蔵品データベースに公開されていない作品画像
- （3）「PUBLIC DOMAIN」の表示がある作品の高精細画像（おもにTIFFデータ）

画像利用の条件

1. 画像は「申込書」に記載した目的以外には利用できません。画像を再利用する場合は、その都度「申込書」を提出してください。また、ご利用をお断りする場合もありますのでご了承ください。
2. 原則として、貸出する画像はデジタルデータとなります。データの形式・サイズについては、ご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。
3. 画像利用の際には、所蔵者名として「新潟県立近代美術館・万代島美術館」（英文表記の場合：The Niigata Prefectural Museum of Modern Art / The Niigata Bandaijima Art Museum）と表記してください。所蔵者名の記載方法は、以下を参考にしてください。

記載例 新潟県立近代美術館・万代島美術館蔵
所蔵：新潟県立近代美術館・万代島美術館

4. 画像の拡大表示や周囲の切り取り等、画像をトリミングして利用する場合は、「部分」と表記してください。また画像にその他の改変をして利用する場合も、その旨を表記してください。画像に著作権等の権利保有者がある場合には、利用の許諾とあわせてトリミング・改変の許諾を得てください。
5. 作品画像に関して第三者が有する権利について、以下のとおりご注意ください。新潟県立近代美術館・万代島美術館は、利用者が行う一切の行為について責任を負いません。
 - 「PUBLIC DOMAIN」（パブリック・ドメイン）の表示がない作品：
著作権者または第三者が著作権その他の権利を有しています。画像を利用する際には、利用者の責任で、権利保有者から利用の許諾を得てください。
 - 「PUBLIC DOMAIN」（パブリック・ドメイン）の表示がある作品：
作品の著作権は消滅していますが、コンテンツによっては、肖像権をはじめその他の権利に抵触する可能性があります。画像を利用する際には、利用者の責任で、適切に権利処理をしてご利用ください。
6. 当館コレクションの画像を掲載した出版物等の成果物は、資料として新潟県立近代美術館もしくは新潟県立万代島美術館まで2部お送りいただけますと幸いです。

問合せ、申込書・成果物送付先：

○新潟県立近代美術館 作品画像利用担当
〒940-2083 新潟県長岡市千秋3-278-14 Tel 0258-28-4111
メールアドレス ngt151020@pref.niigata.lg.jp

○新潟県立万代島美術館 作品画像利用担当
〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル5階 Tel 025-290-6655
メールアドレス ngt151030@pref.niigata.lg.jp